「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2022 年 12 月 23 日 (2023 年 9 月 13 日更新) (2023 年 12 月 22 日更新) (2024 年 7 月 29 日更新) (2024 年 12 月 27 日更新) (2025 年 7 月 4 日更新) 御殿場ガス株式会社

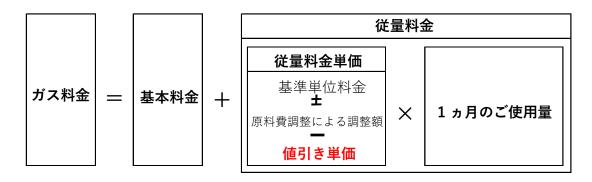
1. 概要

御殿場ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」 (以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023 年 1 月使用(2 月検針)分より都市ガス料金の値引きを 実施します。

なお、値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。



2. 対象期間

2023年1月使用(2月検針)分~2024年5月使用(6月検針)分2024年8月使用(9月検針)分~2024年10月使用(11月検針)分2025年1月使用(2月検針)分~2025年3月使用(4月検針)分2025年7月使用(8月検針)分~2025年9月使用(10月検針)分

※2024年6月使用(7月検針)分~2024年7月使用(8月検針)分、2024年11月使用(12月検針)分~2024年12月使用(2025年1月検針)分および2025年4月使用(5月検針)分~2025年6月使用(7月検針)分は対象期間ではございません。

3. 対象となるお客さま

御殿場ガスの都市ガスをお使いのお客さま

4. 値引き単価(税込み)

期間	2023年2月 ~9月検針分	2023年10月 ~2024年5月 検針分	2024年6月 検針分	2024年9月~ 10月検針分	2024年11月 検針分	2025年2月~ 3月検針分	2025年4月 検針分	2025年8月 検針分	2025年9月 検針分	2025年10月 検針分
単価 (円/m3)	30	15	7.5	17.5	10	10	5	8	10	8

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、ご使用量のお知らせ(検針票)にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】



6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】 0120-013-305 :全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

*詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の<u>特設サイト(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/)</u> をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認 等については、御殿場ガスへご連絡ください。

御殿場ガス株式会社 TEL: 0550-82-0876